

秘藏宝鑰講話 (二)

田 中 千 秋

第一、十四問答の大体

(1) 僧尼の非法に関する問答

問「声聞乗はすぐれた教えであり、声聞は神通と智慧を身につけている。人々がかかる人物を仰ぎ、あるいはたよるのには自然の理である。寺院は敬仰に価する僧尼を住せしめて世をすくい人をすくつてもらうために建てたものである。しかし、今の僧尼は頭髮をそつても欲をそらず、衣をそめても心を真理でそめようとはしない。戒定慧の三をおさめるものはいまだ、逆に非法の人はすこぶる多い。ひでりや洪水や疫病のために毎年人が苦しむのも、みな僧尼の非法によるものといわねばならない。これからは得度をやめ、僧尼への供養も

秘藏宝鑰は上中下三巻の書であるが、中巻の内容は第四、第五住心と十四問答からなっている。この中、十四問答の分量は中巻の三分の二をしめ、心経秘鍵や菩提心論の量よりも多い。さらに宝鑰は十住心論の略述であるから、十住心論にあるものが宝鑰の方で省略されているのが自然であり、そういう場合が多いのであるが、逆に十住心論にないものが宝鑰にあるということも二、三ないではない。その一が十四問答である。こういうわけだから、今回は十四問答の大体を紹介してみようと思う。全体を二分し第一には問答の大体を今日の言葉で表現し、第二に十四問答中にみられる宗義その他について述べることにする。なお問者は憂国の公子、答者は玄関法師なる仮設の人物であるが、以下単に「問」と「答」のみであらわしてこの名は省略することにする。

とどめた方がよいと思う。ただし、得道の聖者が出世した時は話は別である。国家の財をかたむけても供養し、身を屈して敬うべきである」。

答「よい質問である。一、二の事例をあげてこたえたい。きりんは動物の中ですぐれたものであり、如意宝珠や金剛石は金石の代表である。そのように人の中で智徳のすぐれたものを聖人とか賢者という。しかし、宝珠やきりんをみることは不可能に近く、聖賢も千年に一人とか五百年に一人などといわれている。同じく書道・医道・音楽等において真に大家といわれる人はめったにない。しかし、現に聖賢の道を学ぶ者、書道・医道・音楽を志すものはあとをたない。聖賢はなくとも大家名人はなくとも、道を志す人のあることはよいことである。達人がまだだからといって聖賢の道や芸道などをすてるべきではない。仏法に真人が少ないからといって、これを断絶するいわれはないのである」。

(2) 時と人についての問答

問「賢聖が少なく賢聖にあいがたいことはまことにその通りであろう。では持戒智慧の人をきかないのは何故であろうか」。

か」。

答「それは時世によるのである。たとえば仏の教法の上で正・像・末の三時ということがある。正法の世には戒をたもちさとりを開く人も多いが、像法末法の世になると戒行はすたれてくる。いまは末法の世であるから人はおろかで仏道に徹底できない。それはあたかも大地の震動する時は草木も震動し、ひとりしずかであろうとしても容易でないようなものである」。

(3) 人物はないかどうかの問答

問「お答えによると時もわるく人の素質も悪いから、それに逆行することはむずかしいとのことである。すると、そういう時世には戒定慧に生きる人はないのであろうか」。

答「そうではない。草木の枯れる冬天にも松柏はしほまな。火は物を焼くが火ねずみはその中に遊び、水は人をおぼらせるけれども、動物の中には水中にすむものもある。名君の下にも悪い家来があり、狂悪な君主の臣下にも仁者がないではない。だから末世にもまれには聖者が世に出ることもあるのである」。

(4) 和光同塵の問答

問「では聖者は現にどこにいるのか」。

答「もろもろの徳を具足している人は自分をあらわそうとしないから、かえってみわけにくいものである」。

(5) 人をみわけることの難易について

問「山に玉をうずめると付近の草木が自然にしげり、岳中に剣をおさめるとそこから光をはなつという。諸徳を具足している人もこれらと同じように自然にあらわれるものではないか」。

答「物には心がないから自然にあらわれるが、人にはおのれをかくすことのできる心があるから、弁別がむずかしくなる」。

(6) 僧俗の損益問答

問「聖賢を弁別することのむずかしさは分った。それにしても果して仏法は国家の利益になっているのか。しみが紙を食べるようにいたずらに国費をくうのみではないのか」。

答「その点はあとで述べることにして、ここでは僧と俗と

の損益を示すことにしよう。君主が国をたて国をおさめるのは、他をおかし他をせめとることが目あてではない。天下の父母として万民の苦しみをすくわんがためである。それには道義が必要で、君主と万民がともに道義によるならば天下は無事泰平である。しかし、上下貴賤いずれも書物をよんで口には立派なことをいうが、心に思い身に行なうことは經典の本旨を忘れて非である。あなたはこういう貴賤の現実をかえりみないで、なぜもっぱら僧尼の違法のみを追及するのか。僧尼はわずかな生活の保証のもとに経をよみ仏をおがみ、修禪観法して四恩にこたえている。もしこの僧尼をせめるならば、なぜに役人の徒食を検討しないのか」。

(7) 僧俗の難易について

問「役人は朝に星をいただいて出勤し、夕に星がみえてからもどってくる。こうして日夜に公事につくしているのだから、禄をうけるのはいわば当然である。一方、僧尼は仏堂に坐して経をよみ仏名をとなえているにすぎない。それで果して四恩にこたえることになるであろうか」。

答「人はよほど因縁に恵まれなければ、一句の妙法にあい一仏の名字をきくこともできない。それは経論の中に身体をはって妙法を求めた物語がいくつもあるのをみれば分ることである。一仏の名号、一字の真言を軽く考えてはならない。経をよみ仏名をとなえることは四恩にむくいることになるのである」。

(8) 読経と読書の同異問答

問「その言葉は信受できない。もし読経礼仏にそんな功德があるとすれば、我らも周易や尚書のような經典をよみ、孔子の像をおがんでいる。周易尚書等の文字と仏典の文字と、字に違いはないはずである」。

答「たとえてみると勅書と一般人の手紙は文字は同じであるが、勅書が天下をうごかすに対して我々の手紙にそういはたらきはない。仏典は勅書の如く、儒教道教の書物は庶民の手紙の如くである。周易や史記をよんで罪をけし、わざわざを除くというようなことは、いまだきいたことがない」。

(9) 儒仏二教の同異問答

問「そんなに儒仏二教にちがいはない。釈迦はたくみに功德をとくが、孔子は謙虚だからそうしないまでのことである」。

答「そんなことをいうてはいけない。孔子は釈尊を西方の聖者とたたえ、老子も釈尊をわが師とよんでいる。釈尊をそしれば、そのむくい地獄におちるであろう」。

(10) 仏法をそしる罪について

問「十悪や五逆（父母を殺すこと等）をおかした者が地獄におちるのは当然である。しかし、人をそしり真理をそしったら地獄におちるといふのはなぜであろうか」。

答「医者が薬を処方する、これらを信ずるから病気がなおる。如来が教理をとかれる、如来と教理を信じなければ心病を除くことはできない。如来と教理、人と法とは一体ではなすことはできない。人をそしれば法をそしることになり、法をそしれば人をそしることになる。日夜に殺生やぬすみをして、人法をそしってはならない。人法をそしれば必ず無間地獄におち、たやすく脱れることはできないのである」。

(11) 人法の種類についての問答

問「人法のそしるべからざることは分った。さらに人法の種類や浅深について教示ねがいたい」。

答「大体二種類ある。一には顯教（他受用身所説の一乗教、応化身所説の三乗教）、二には大日如来所説の真言密教である。これら諸仏の教えをもととして菩薩が論をつくり、人師が疏釈をつくっている」。

(12) 論疏の謗法について

問「その論や疏釈のことであるが、いずれも他を破って自説をたてようとしている。これは真理をそしめるものではあるまいか」。

答「菩薩は慈悲とか利他の心に住して生きるものである。だから慈悲に住した上での破斥であれば、その破斥は人助けの働きをする。しかし、名利にとらわれ、あやまって深教を批判すれば、謗法の罪をまぬがれることはできない」。

(13) 仏法と王法との問答

問「教えをいただいて迷いも大体はきえたというてよい。しかし世間をみると、ただ国家の賦役を逃れようとして出家したと思われるもの多く、邪姪やぬすみを行なう破戒の僧尼も多い。仏法と王法との上から、いかに賞罰すべきであるか」。

答「仏法の禁戒と人王の法律とは義の相通ずるところがある。前者にも後者にも二種の門がある。一は大悲の門（寛容）であり、二は大智の門（非寛容）である。大悲の門のみを表とすると人は罪をおそれなくなるし、大智門のみでいくと希望や意欲を失うのである。よっていずれかに偏することのないように法を行ずれば利益は多い。しかしそこらをわきまえず、愛憎にしたがって人を浮沈せしめ、貴賤にまかせて罪の輕重を定めたりすれば、むくいをまぬがれることはできないのである。

「疫病や洪水等はただ僧尼の非法によると思うのはまちがっている。中国に仏教なく、したがって僧尼のなかった時代のわざわいは、それでは説明できない。わざわいには三種の原因がある。一には時運、二には天罰、三には惡業のむくいである。」

「仏教は国家に対して利益があるかどうかについてのべよう。悪世の衆生の重い心病は仏法によってはじめに除かれる。その仏教を修する者に在家と出家がある。かれらは断悪し修善して人天より仏にいたるまでの果報を感得する。賢愚因縁経によれば、国王が人民を、父母がわが子を出家せしむれば、得るところの功德無量無辺であるという。僧尼あるが故に仏法たえず、仏法存して人は心眼を開く。また仏法の存するところには諸仏諸天の守護があるという。国家にとって仏教の利益には数えきれないものがある」。

(14) なぜ非法の僧尼が多いのか

問「仏法を知りかつひろめる人が国家に利益あることはいうまでもない。しかし非法の僧尼はなぜこうも多いのであるうか」。

答「大山・深海・大地・大虚空は無量の生命をつつみいれている。如来（釈尊）の弟子の中にも善星や提婆のような非法の比丘もあった。しかし、如来は善悪賢愚をみること一子を見るが如くであった。僧尼の中に非法の者のあるのは物の道理というべきである」。

第二、問答中の宗義と問答の帰結

私のよみがあまくて見おとしがあるかもしれないが、十四問答の大体は以上の通りである。その多くは宗義をめぐる問答でもないで、古来の学者は必ずしも十四問答に注目していない。決択類の中にとりあげられているのはわずかに第十の問答だけである。それは宗義決択集の第十四巻にており、題目は「誹謗と五逆との勝劣」となっている。以下まずその大体を紹介し、ついで十四問答中の読経と念誦の功德に関するお考えを扱い、おわりに十四問答とは畢竟何であるかをのべることにする。

(1) 誹謗と五逆との勝劣

宗義決択集は難者と答者をもうけて真言宗義の重要な問題を検討した書物であるが、今の問題について難者は人法を誹謗することと五逆に勝劣なしとし、答者は誹謗の罪の方が重いととしている。難者のあげている証文の一部は次のようである。

(a) 「あるいはまた有情もろもろの悪業四重八重五無間罪

(即ち五逆) 謗方等經一闍提等の重罪をつくる」(六波羅蜜經)。

(b) 「三宝を誹謗する罪五逆に同じくして阿鼻地獄に墮す」

(梵網經疏四)。

(c) 「三罪業の中に意業最も重し」(俱舍論)。

(d) 「身口を以て意に対して弁ぜば、意業もっとも重し」

(大乘義章第七)。

(a) は五逆(殺父・殺母・殺阿羅漢・出仏身血・破和合僧)

と誹謗方等經をただならべあげているのみで、謗方等經の方が重罪であるとはいっていない。証文(b)にいう如く両者に勝劣はないのである。仏法では人間の行為を身口意の三にわけが、三のうち意は内的行為、身口は外的行為で、身口の行為は内心のうごきが外にあらわれたものである。だから意は本源、根本で身口は枝末といえる。この意をあらわしたのが(c)、(d)である。しかして人法誹謗は口業の罪、五逆は身口二業の罪で、意業に対すれば共に枝末であり両者に勝劣の異はない。道理を考えてみても仏の所説をすることが出仏身血より重く、人をそしる罪が殺阿羅漢より重いということは理解しにくいところである。そこで問題の出所である十四問

答中のお言葉「むしろ日夜に十惡五逆をつくるべくとも、一言一語も人法をそしるべからず」にかえると、これは憂国の公子の誹謗をいましめようとするだけの言葉で、必ずしも誹謗が五逆より重いことを説こうとするものではないものである。

これに対して答者は次のような証文をあげている。

(a) 「仏法僧宝は邪を出づるの大津、正に入るの要門なり。

これに順ずる者は必ず常に楽を証し、これにそむくものは常に苦海に沈む。邪見違逆の罪これより大なるはなし。行相幽猛にして諸善を断ずるが故に、この故にまた立てて根本重となす」(梵網經古迹)。

(b) 「謗法は五逆より重し」(大乘義章七)。

(c) 「常の如くの一四重禁を偷蘭遮となし、誹謗三宝を以て重禁となす」(大日經疏九)。

(a) の意味を考えてみよう。三宝にしたがえば楽、そむけば苦である。しかも三宝にそむく(人法誹謗と同義)にまさる罪はないのであるから、当然五逆よりも人法誹謗の罪はおもいという意味になる。(b) は説明の必要がない。(c) 中の偷蘭遮という語は戒條をおかした時の罪の軽重を七段にわ

ける七聚説において、第三番目におかれる罪をあらわす。第一は波羅夷で教団追放（学校でいえば退校処分）、第二は僧残で一定期間僧尼としての権利をとりあげられる。偷蘭遮は懺悔すれば許される。さて四重禁とは殺生とぬすみと邪淫（人や畜生と姪を行すること）と妄語（さとしていないのにさとりをえたということ）の四である。常にはこれをおかすことは最も重い罪とされ教団を追放されるが、大日經疏はこれを最大の罪とせず偷蘭遮とし、誹謗三宝こそ最重罪としている。これが証文(c)の意味である。

では人法誹謗はなぜそんなに重い罪になるのか。これについて宥快法印は「道理を思うに、十惡五逆の業をつくるが如きは、ただその自身のみに苦果をうくべし。これ則ち自業自得の果なり。しかるに謗人誹法の業の如きは、則ち他をして不信を生じ、仏性の善根を損減せしむるが故に、自他ともに種々の罪を成じ、各苦果をうくるが故に、……出仏身血の如きは自身はもとより逆罪を造作すといえども、いまだ他人をして重罪をつくらしめず。いま誹法の如きは仏所説の法をそしりて他をして即ち不信を生ぜしめ、自他ともに罪をつくり無間の苦をうくるが故に、誹法の罪おもき義もつとも分明

なり。……およそ僧とは一味和合の義なるが故に、自他諍論の情を生ずべからず。しかるに両舌離間等の語を以て彼此の過を談じ、一味の僧をして和合せざらしむるが故に、自他ともに無間の重苦をうく。則ちその罪一人の僧を殺すよりも深重なること道理炳然なり」とのべている。おわりの部分は少し論点がうつってきているが、無関係でもないのであわせ引用した。これをよむと「自他ともに罪をつくる」ということが目につく。謗人誹法は広く自他の苦しみの因であつて誰のためにもならないというのである。これに対して五逆は苦しむ者の範圍が制限され「自身のみに苦果をうく」るにとどまるものが多い。誹謗と五逆の根本的な相違点はこの点にあるというのが宥快法印の見方である。人は迷うと力が出なくなり仕事らしい仕事もできなくなるものである。だから五逆も重禁ではあるが人を迷わせる謗人誹法は一そう重罪である。十四問答中の「十惡五逆を造るべくとも一言一語も人法をそしるべからず」という勸誡はこの心をあらわすものにはかならない。これが宥快学派の結論である。このことからいえることはなにが仏教徒の善行かという問題である。一人で行ないますこともよいことであり、無論軽々しく批評すべ

きことではない。しかし、これが最もよく最も正しく高く、他に考える余地がないというほどのことではない。少くとも住みよい世の中をつくるとか自他がともに清まるとか助かるとかということがもっと考えられてもよい。大乘教によれば自分のからにこもらず自利々他することが善行であり、広く世人を誤らせ苦しめることは悪行の中の悪行とされるのである。

(2) 念誦読経の功德

真言密教は他に比して異色のある仏教で、たとえば曼荼羅とか護摩法とか真言念誦等はそれぞれその特色の中に数えることのできるものであらう。この中真言念誦というものは、もし怠らず観誦すればこの一門よりよく如来の境地に入りうる。そういう功德のある行である。大師は四十幾年間の体験によって真言には思議しつくせぬ功德のあることを知られ、そのことがいくつかのお言葉となっている。その一部をあげてみると、

- (a) 「総持の妙薬はよく一切の重罪をけしすみやかに無明の株杓をぬく」(十住心論一)。

(b) 「一字一句は入仏の父母なり」(性靈集二)。

(c) 「真言持念すれば凡身即ちこれ仏なり。一字理と相応すればすなわち金剛の種智を成ず」(宗秘論)。

等がある。さらにさかのぼると一行禪師の字母表に「真言は不思議なり、観誦すれば無明を除く、一字に千理をふくみ、即身に法如を証す」といわれ、周知のように大師はこれを秘鍵に引用されている。なおついでを以て善無畏訳の慈氏念誦法の中の言葉を少し引いてみよう。その上巻に真言の八義なるものがとかれていたが、その第四義は「もろもろの衆生の所求の不同なるにしたがうの義、何を以ての故に、本願神薬を服するにしたがう如く念に應じて成就するが故に」となっており、第八義は「一切諸仏不可思議の義、何を以ての故に、真言の不思議力はまた不思議の果を成ずるが故に」となっている。弘法大師以後の先徳にも真言の功德を述べる言葉は沢山ある。いまはそれをはぶくが、とにかく古来真言の功德ということがくり返しいわれてきたことはたしかである。たまたま十四問答中にもこれが登場し「一字の真言を讀じて無辺の功德をう」とか、仏典は勅詔の如く儒教の經典は臣下の手紙の如しなどといわれている。真言は經文中の精髓であ

るから、真言は勅詔の如く……と仏典の代りに真言の語を入れてもさしつかえはない。いづれにせよ、これは大変愉快な譬喩である。若い人にはあるいはぴんとしないかもしれないが、中年以上の者には文字にも功用に優劣があり、勅詔の文字は最も功用が大きい、真言は勅詔のようである、という説明は面白いしよく分るのではないかと思う。

十四問答は教義上の問題を討究するのが主眼でもないの
で、教義に関係のあることは以上の「五逆と誹謗」と「真言の功德」くらいで他にはあまりない。しいていえば「人法の種類問答」くらいであろう。しかし、これについては今はふれないことにする。

(3) 問答の眼目

私は十四問答を通読するとき、三教指帰下巻の忠孝問答を思い出す。それは君主があるのにつかえもしないで乞食になり、逃役の輩にまじわっているようなことは恥ずべき不忠である、という意味の文章である。十四問答では役人は早朝に出動し夕方星がみえてからもどるといふ風に本務につくしている。一方僧尼は賦役をのがれて仏堂に坐し読経念誦してい

るにすぎない。これは国家をはじめとする四恩を忘れて徒食しているようなものである。だから洪水があつたり病気が流行して人々が苦しむのだと問者にいわしめている。大師はこの種の僧尼批判をそのご一生を通じて幾度も耳にされたのであろう。これに対して答者は役人の浪費を指摘したり（第六の問答）、仏法誹謗は極重罪であることを説いた（第十の問答）のち、第十三の問答のおわりにいたって、仏法が国家にとって利益のあることは、あげて数えることのできぬほどであると述べている。十四問答はおのおの独立した十四の事項を問答しているのではない。十四の間には互に関連があるとともに本末がある。ではなにが根本であり眼目かといえば、仏法は国家社会にとってきわめて有益であるという一点である。十四問答は畢竟はこの一点をいわんとするものであると思う。

では僧尼はどういう生き方をすれば国家社会を益することになるのかというと、自他のために至心に念誦読経礼仏することである。第七の問答にそれが書かれている。もっとも、今日の僧尼はそんなことよりもっとなすべきことが他にあると思うかもしれない。なにしろ千百何十年もへだてているの

だから、そのことにも道理があろう。しかし、僧尼の諸種の活動の根本には念誦読経礼仏がなければならない。これがあればその人の活動は僧尼の活動となり、これを欠けば僧尼の活動とはいえない。僧尼は自分の転迷開悟と、他者の転迷開悟と増長福寿恆受快楽のために、念誦読経礼拝せねばならない。これが国家社会に対する僧尼の最第一の役割である。

人事異動 (一)

新任

学 長	伊 藤 真 城	(昭和45年3月16日付)
学 監	神 本 善 応	(昭和45年4月1日付)
文学部長	宮 坂 有 勝	()
図書館長	堀 内 寛 仁	()
学生部長	山 内 潤 三	()
解 嘱		
学 長	中 野 義 照	(昭和45年3月15日付)
学 監	稻 葉 義 猛	(昭和45年3月31日付)
文学部長	伊 藤 真 城	()
図書館長	中 川 善 教	()
学生部長	田 中 千 秋	()

高野山出版社出版案内

出 版 本

- 。チベット密教教理の研究 (酒井真典著) 定価 五〇〇円、〒 九〇円
- 。密教の真理 (宮坂宥勝著) 定価 三〇〇円、〒 五五円
- 。理趣経の現代意識と密教教理 (八田幸雄著) 定価 八〇〇円、〒 九〇円
- 。真言宗の教義と実修 定価 七〇〇円、〒 九〇円
- 。現代布教の理論と実際 (寺河俊海著) 定価 七〇〇円、〒 六五円
- 。坂田徹全法話全書 定価 二、〇〇〇円、〒 九〇円
- 。私稿啓白囉囉文集 (藤田弘純著) 定価 一、六〇〇円、〒 二二〇円
- 。願文・回向文・表白集 定価 六五〇円、〒 七〇円

寄 託 本

- 。釈摩訶衍論之研究 (森田龍徳著) 定価 五、〇〇〇円、〒 二二〇円
- 。弘法大師の書像 (平山観月著) 特価 二、五〇〇円、〒 一一〇円
- 。密教の歴史 (松長有慶著) 定価 九〇〇円、〒 七〇円
- 。密教の哲学 (金岡秀友著) 定価 九五〇円、〒 七〇円
- 。即身の哲学 (吉原瑩覚著) 定価 一、二〇〇円、〒 九〇円
- 。鑑真和上 (安藤・亀井編) 定価 一、二〇〇円、〒 九〇円

和歌山県伊都郡高野山

振替 大阪二二四二三番
電話代表(六)二七四番